

宇城市・熊本県司法書士会 共催

司法書士による被災者支援のための 無料法律相談会（宇城市）

令和8年熊本地震により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。
この度の地震により、宇城市においても甚大な被害が発生し、多くの方が被災されました。

熊本県司法書士会では、被災された皆様への継続的な法的支援のため、宇城市と共催で無料相談会を開催いたします。

◆無料法律相談会の概要

開催期間：令和8年8月24日（月）から

令和8年12月28日（月）までの毎週月曜日（祝日をのぞく）

開催時間：13：00～16：00

開催場所：①宇城市役所本庁新館（1階第5会議室）

②小川総合文化センター・ラポート（1階楽屋）

相談方法：面談形式（予約不要・相談無料）

◆たとえば、このような相談をお受けしています

○ローンが残った住宅や車が被災した。二重ローンになるが、支払いはどうなるか。

○隣の家の瓦が落ちてきて自宅や車が壊れた。損害賠償などを請求できるか。

○借家が被災して住めなくなった。家賃は支払い続けなければならないか。

○会社を経営しているが事業再開の目途が立たない。従業員への給与はどうすればいいか。

○権利証や実印、通帳などを紛失してしまったが、どう対処すればいいか。

○家を建て直すために土地の名義変更が必要だが、相続手続きはどう進めればいいか。

★今後も状況を確認しながら、継続的に相談会を実施していく予定です。

お問合せは

熊本県司法書士会

電話：096-364-2889 FAX：096-363-1359